

## 職業実践専門課程の基本情報

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
千葉女子専門学校	昭和51年4月1日	増田 良子	〒260-0006 千葉県千葉市中央区道場北1-21-21 (電話) 043-226-1525				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人増田学園	昭和32年1月25日	増田 和人	〒260-0006 千葉県千葉市中央区道場北1-17-6 (電話) 043-225-4151				
目的	本校は、豊かな人間教育を主体とした保育のスペシャリストの養成を目指し、乳幼児の保育や教育に相応しい保育者の育成を図るために、次のことに力を入れている。						
	①幼稚園教諭二種免許及び保育士資格を取得させる。						
	②学級担任を中心に、学習や学校生活の在り方など個に応じた指導を充実する。						
	③2年次の就職対策の授業を中心に、きめ細かな進路指導を展開する。						
④保育者の養成校として附属聖こども園と連携した実習指導により、実践的な指導技術を習得させる。							
分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	幼児教育専門課程	保育科		平成6年文部科学省 告示第84号	—		
終業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,725	480	750	225	0	270
生徒総定員		生徒実員	専任教員数		兼任教員数	総教員数	
200 人の 内数		129 人の 内数	13 人		22 人	35 人	
学期制度	■前期： 4月 1日～9月25日 ■後期： 9月26日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 ・シラバスに基づき成績評価を行う。 ・定期試験の結果、授業への取り組み等を総合的に評価する。		
長期休み	■夏季： 7月26日～8月31日 ■冬季： 12月26日～1月 7日 ■学年末： 3月21日～3月31日			卒業・進級条件	■卒業条件：保育士資格又は幼稚園教諭二種普通免許を取得すること。 ■進級条件：1年次に、開設した科目のすべての単位を修得すること。		
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への対応 学生の出席状況を常に把握し、教員同士の連携を密にしながら適切に対応する。			課外活動	■課外活動の種類：なし ■サークル活動：なし		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 保育園（所）、幼稚園、こども園、児童養護施設、その他 ■就職率：100% ■卒業者に占める就職者の割合：98%			主な資格・検定等	■取得できる免許 幼稚園教諭二種普通免許 ■取得できる資格 保育士資格		
中途退学の現状	■中途退学者：平成31年3月31日調査日現在 過去3年間の平均退学率 (10.5%) 平成27年度生 入学時(96名)以降、卒業時までの退学者数 (10名) 平成28年度生 入学時(91名)以降、卒業時までの退学者数 (6名) 平成29年度生 入学時(63名)以降、調査日現在までの退学者数 (7名) 平成30年度生 入学時(83名)以降、調査日現在までの退学者数 (12名) ■中退防止のための取り組み 学級担任を中心とした相談体制を取っており、個別指導の徹底を図っている。 ケースによっては、学年主任や管理職を含めて保護者との面接相談を実施し、きめ細かな指導体制を取っている。						
ホームページ	<a href="http://www.hoiku.ac.jp/">http://www.hoiku.ac.jp/</a>						

**1「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。 )との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係**

- (1) 教育課程の編成 (授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。) における企業等との連携に関する基本方針  
企業等が委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善工夫を行うなど、企業等の要請に応じた職業教育を行うよう努める。
- (2) 教育課程編成委員会等の位置づけ  
教育課程編成委員会は、校長の諮問機関とする。教育課程編成委員会から提出された意見等については、職員会議に報告するとともに、教育課程の変更や授業改善の取り組みなど必要に応じて適切な対応をとることとする。
- (3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
森島 弘道	元全千葉県私立幼稚園連合会長、千葉大学経済人倶楽部幹会長	2年	①
秋葉 恵子	元佐倉市公立保育所長、千葉女子専門学校第2代同窓会長	2年	②
中澤小百合	元淑徳大学教授	2年	②
日高 正博	千葉愛育会院内保育園副園長、千葉市民間保育園協議会理事	2年	③
増岡喜和子	学校法人増田学園千葉女子専門学校附属聖こども園副園長	2年	③
増田 和人	学校法人増田学園理事長	2年	①
増田 良子	学校法人増田学園千葉女子専門学校校長(学園長)	2年	③
早坂 恵子	学校法人増田学園千葉女子専門学校教頭	2年	③
初谷千鶴子	学校法人増田学園千葉女子専門学校教諭	2年	③
千葉 良夫	学校法人増田学園事務局長	2年	③

※委員の種別には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれかに該当するか記入すること。  
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員 (企業や関係施設の役職員は該当しません、)

- ②学会や学術機関等の有識者  
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
■開催数： 年2回を基本とする。(非常変災等やむを得ない場合、時期をずらしたり中止することがある。)  
■開催時期： 前期・後期終了後の適切な時期とする。
- (5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
各年度の事業計画に教育課程編成委員会の意見等を取り入れていく。  
具体的には、時間割が過密状態であるため、2年後期のゼミ・教養講座をなくす。卒業生へのアンケートを実施予定。  
就職対策の一環として、礼法を学ぶ授業を実施するなど、これまでの意見等をもとに計画的にすすめていく。

**2「企業等との連携した実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。 )の授業を行っていること。」関係**

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
実習実施計画の作成にあたっては、前年度の反省や実習先園からの要望をふまえて決定する。また、事前指導・事後指導に当たっては、担当者による指導のもと、実習先園との連絡を密にして、卒業後、保育者として即戦力となるよう育成していく。
- (2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
本校では保育実習1期・2期及び施設実習を合計33日間行い、教育実習として20日間の実習を行っている。  
実習にあたっては、担当者が実習先の保育所(園)、施設、幼稚園との連携を取り、国の基準をクリアするようにしている。実習中は、教員が、各実習先を巡回訪問し、学生の実習の様子について意見交換を行っている。さらに実習後は、次年度の実習に向け、改善点を指摘していただくなど、より良い実習・演習等ができるように努めている。
- (3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教育の目的、意義、幼稚園教諭としての役割を学び、幼児期にふさわしい保育の展開について理解する。計画立案・保育実践をもとに1年次の附属聖こども園での観察実習、2年次の参加・責任実習を実践し、幼稚園教育の理解を深める。	実習園 総数77か所 聖こども園、山王学園山王幼稚園 都賀の台幼稚園、おゆみの幼稚園 おゆみの南幼稚園ほか
保育実習Ⅰ	保育実習の意義と目的を明確にし、保育所(園)の保育の概要を理解する。子どもの人権を擁護する保育方法を学習し、保育計画の立案と理解を深める。また、実践参加をとおしての観察力の向上、日誌記録をとおして保育者としての学習を深める。	実習園 総数138か所 聖こども園、院内保育園、宗吾保育園 公津の杜保育園、明優保育園ほか
保育実習Ⅱ	指導案立案と実践をとおして、保育の実践力を高め、保育士に求められる資質、能力、技術を向上させる。 子どもの保育と保護者支援の双方を関連付けて学び、保育士の業務や、求められる保育士の職業倫理を理解する。	実習園 総数82か所 聖こども園、院内保育園、宗吾保育園 公津の杜保育園、明優保育園ほか

**3「企業等と連携して、教員に対して、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係**

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
教員が自己の専門分野の研究と修養に励むことは、基本中の基本である。さらに、保育者養成校としての使命を果たすため、関係団体や行政から講師を招いて教員としての資質の向上を図ることは必要である。
- (2) 研修等の実績  
①専攻分野における実務に関する研修  
子ども子育て関連法の実施に伴う取り組みについて、全国保育士会の役員を経験した園長先生から説明を受け、その後、質疑応答や意見交換の中で保育者養成校としての共通理解を張った。  
②指導力の修得・向上のための研修等  
礼法の指導をとおして保育現場が期待する「保育者像」を示していただいた。また、学校が学生に具体的にどのような道徳的資質を育てていくことが望まれるかについて意見交換を行った。
- (3) 研修等の計画  
①専攻分野における実務に関する研修等  
子ども子育て関連法の実施に伴う保育園や幼稚園の取り組みについて、担当者から説明を受ける。また、児童養護施設の職員から保育者に期待される事項・事柄について意思疎通を図る。  
②指導力の修得・向上のための研修  
引き続き、礼法の指導をとおして保育現場が期待する「保育者像」を示していただき、学校が学生に具体的にどのような道徳的な資質を育てていくことが望ましいかについて意見交換等を行う。

**4 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係**

(1) 学校関係者評価の基本方針  
自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性・透明性を高める。また、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力により学校運営の改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目と対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※ (10) 及び(11) については任意記載。

(3) 学校関係者評価委員会の活用状況

学校関係者評価委員会が取りまとめた意見等を活用して、次年度の重点目標の設定や具体的取組の改善を図った。具体的には、挨拶の励行や社会マナーを学び実践する。離職者を減らす就職指導に重点を置く。学生募集活動の工夫。教室環境や図書の整備などである。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
秋葉 恵子	元佐倉市公立保育所長、千葉女子専門学校第2代同窓会長	2年	同窓会
増淵 安彦	道場北みどり自治会長	2年	地域代表
日高 正博	千葉愛育会院内保育園副園長、千葉市民間保育園協議会理事	2年	保育業界関係者
藤田 尚史	学校法人増田学園千葉聖心高等学校教諭	2年	高校進路担当
日暮 さつき	学校法人増田学園千葉女子専門学校附属聖こども園長	2年	保育業界関係者
増田 和人	学校法人増田学園理事長	2年	理事長
増田 良子	学校法人増田学園千葉女子専門学校校長	2年	学園長
早坂 恵子	学校法人増田学園千葉女子専門学校教頭	2年	教頭
初谷 千鶴子	学校法人増田学園千葉女子専門学校教諭	2年	教諭
千葉 良夫	学校法人増田学園事務局長	2年	事務局長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ (<http://www.hoiku.ac.jp>)、広報誌等の刊行物、その他資料により、適宜、適切な時期に公表する。

**5 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係**

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

保育実習・施設実習・教育実習では、実習先の園や施設に学校の概要等について、積極的に説明するようにする。また、学校における就職指導についても情報の提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※ (10) 及び (11) については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ (<http://www.hoiku.ac.jp>) や学校案内等の広報誌を通じて、積極的に情報提供に努める。また、実習訪問等を通じて、直接保育園・幼稚園・児童養護施設等の関係者に学校の概要や学生の就職状況について報告し学校への要望等を聴取するよう努める。